

一般病棟入院時の食事負担額(1食につき)

区 分	負担額
① 一般の方	550円
② 指定難病または小児慢性特定疾患の患者であって 一般所得区分	330円
③ 市町村民税非課税の世帯に属する方等(④以外の方) (過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)	270円 220円
④ ③のうち、所得が一定の基準に満たない方等	130円

※ 上記の③及び④に該当する方は、加入している医療保険の保険者(後期高齢者医療は居住地の市町村)の発行する「標準負担額減額認定証」を、被保険者証等に添えて窓口に提示してください。

※ 詳しくは、加入している医療保険の保険者にお問い合わせください。

令和8年6月1日
病院長